

# セカンドオピニオンを希望される方へ【要予約】

西脇市立西脇病院 患者総合支援センター

当院では、患者さん自ら治療法を選択し、納得して治療を受けていただくために、病気の診断や治療法などについて、主治医以外の専門医から意見を聞いていただく「セカンドオピニオン」を実施しています。他の医療機関の診療に関する資料に基づき面談し、現在の治療方針について意見を提示するものです。

## 対象者

患者さんご本人またはそのご家族（親族）

\* ご家族（親族）のみの場合は、ご本人の同意が必要です。

\* 専門科により悪性腫瘍に限る場合があります。予約時に確認いたします。

## お持ちいただくもの

- ・セカンドオピニオン予約票
- ・主治医の診療情報提供書（原本）
- ・診療に関する資料（画像・検査データ等）
- ・セカンドオピニオン申込書兼同意書

## ご注意

専門医は意見を述べるのみで、検査や治療などは行いません。

## このようなご相談はお受けできません

- ・「お持ちいただくもの」を用意できない患者さん
- ・医療機関や主治医に対する不満に関するご相談
- ・医療過誤および裁判系争中に関するご相談
- ・死亡された患者さんの診断や治療に関するご相談
- ・医療費の内容や医療給付に関するご相談
- ・対応できる専門医が当院にいない疾患に関するご相談

## ご相談料金

- ・自費料金となります。
- ・30分 11,000円（税込） 30分超過毎に5,500円（税込）

## 申し込み方法

- 1 患者総合支援センター直通☎0795-22-8270 へかかりつけの医療機関を通して専用のFAX 予約依頼票・申込み兼同意書・診療情報提供書・検査データ等で申込みください。
- 2 「セカンドオピニオン予約票」を医療機関に通知しますので当日持参してください。
- 3 セカンドオピニオンの結果は、相談者にお伝えするとともに、文書により紹介医療機関の主治医に郵送で報告いたします。

お問い合わせ先：西脇市立西脇病院 患者総合支援センター

相談支援課（内線 368）